



月2回刊=1685号
2025年11月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職労労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

11・15県職労拡大中央闘争委員会 確定闘争到達点 ・継続課題への対応を協議

県職労は11月15日、第3回拡大中央闘争委員会を開き、2025年度確定闘争の到達点、残された課題及び継続課題への対応を協議した。併せて、2026年3月の奥州市議会議員選挙への対応も協議し、新たに立候補する予定の奥職労特別中央執行委員・連合岩手副事務局長の今野善文さんについて、県職労組織内擁立を決定した。

交渉結果の概要は左表のとおり。
今回の拡大中央闘争委員会の冒頭では、2026年3月1日告示・8日投票の奥州市議会議員選挙に立候補する意向を固めた奥職労特別中央執行委員・連合岩手副事務局長の今野善文さんについて、県職労組織内擁立とすることを満場一致の賛成で決定した。

その後、2025年度確定闘争の到達点について藤村書記長から説明し、中央執行委員及び各支部代表者との意見交換を行った。また、通勤手当の増額改定を今年4月に遡及しないことに対し、11月17日の県議会議案等説明会において見直されたいことが確認された場合、地公共闘の決定を受けて抗議打電を実施すること

その後、2025年度確定闘争の到達点について藤村書記長から説明し、中央執行委員及び各支部代表者との意見交換を行った。また、通勤手当の増額改定を今年4月に遡及しないことに対し、11月17日の県議会議案等説明会において見直されたいことが確認された場合、地公共闘の決定を受けて抗議打電を実施すること

2025年度確定闘争の到達点 (主要交渉事項)

I 地公共闘課題
1 月例給・一時金 (会計年度任用職員も同様) 勤労者および改定実施。差額の支給時期は、年内に支給できるよう作業を進めている。具体的な差額支給日は後日事務的に確認。 ①月例給増額:10,975円 (3.03%)、公務員が民間給与を下回っている。 公民権差解消のため、給料表を改定する。若年層に重点を置き全体を引き上げる。 給料表の改定は今年4月1日に遡って適用。 ②一時金増額:0.05月引上げ (期末・勤勉各0.025月均等配分) 再任用職員も0.05月引上げ (期末・勤勉各0.025月均等配分)
2 諸手当改善 (1) 通勤手当 (交通用具距離区分ごとの手当額) 交通用具利用の支給月額限度を66,400円に上げたうえで、 ・「90km以上」の距離区分を「90km以上95km未満」とする ・「95km以上100km未満」と「100km以上」の距離区分を新設することとする。 既存距離区分の支給月額額は、近距離区分は手当額が計算上の実費を上回るため、14km以上の距離区分の支給額を引き上げる。引上げ幅は最大で8,500円。 具体的な支給額の例では、 ・「40km以上45km未満」で3,000円増の26,700円 ・「60km以上65km未満」で4,100円増の38,900円 ・「80km以上85km未満」で6,700円増の52,600円となる。 既存距離区分の改定実施時期は、国では今年4月現在の民間の通勤手当額が国を上回っているため、4月遡及としたが、本県では、過去の県議会附帯意見を踏まえ、過去1年分の県内のガソリン価格を反映し、独自に改定を行ってきた。今回も将来に向かって、来年1月からの実施。 (2) 通勤手当 (駐車場等手当) 2026年4月から1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設。国から制度の詳細が示されていないため、国・他県の動向も踏まえ検討し、一定の段階で制度の方向性について地公共闘に示す。 職員駐車場の料金は、手当の内容とも大きく関係するため、手当の制度内容の検討と併せて、国や他県の状況も踏まえて今後検討。 (3) 特勤手当に準ずる手当 2025年4月から採用に伴う転居者を支給対象に含める。 (4) 宿日直手当 2025年4月から増額改定。(その他の宿日直の場合 4,400円⇒4,700円) (5) 獣医師の初任給調整手当 ※県職労交渉で対応 2026年4月から、獣医師の初任給調整手当について、初年度の支給額を50,000円から60,000円に引き上げる。(全国上位水準)

II 県職労独自課題

1 防疫等作業手当 家畜のとさつ、焼却、埋却に直接関与する作業などに従事した場合は日額4,000円、深夜に従事した場合は日額5,000円を支給。(全国トップクラスとなる水準) 車両の消毒や集合施設での後方支援作業などに従事した場合は日額2,000円、深夜に従事した場合は日額2,500円を支給。 今年に家畜防疫作業への対応が発生した場合は、引上げ後の金額が支給される。
2 長時間労働・超勤課題 サービス残業はあってはならない。超過勤務手当予算は、今後不足が生じる見込みとなった場合、必要に応じて補正を行う。
3 育児休業を取得しやすい環境づくり 育児休業により職員が不在となり、代替職員が配置されない場合において、育児休業取得者の業務の応援に従事した職員を対象とした勤労手当の「育休応援加算」を本年12月期から新設。
4 総合案内員の継続配置 2026年度は、土木センターが総務系の業務を担う北上・遠野・千厩の3合同庁舎のみ任用を継続。(その他の庁舎は任用終了)
5 公舎の住環境 地域によっては、定期人事異動の際に公舎の戸数が不足するケースがあることも承知しており、現在、管財課に、借上げ公舎の導入も含めた対応策を検討させている。



▲11.15に行われた拡大中央闘争委員会の様子

12月の給与で 闘争資金が 引き去りされます

各支部での確定闘争学習会、闘争委員会等の取組に役立っています。

2025年度特別闘争資金(2025年3月第133回臨時大会決定) [6月・25,000円、12月・30,000円] 計55,000円について、12月の給与(月例給)から引き去りさせていただきます。引去コードは「D欄」です。御理解よろしくお願いいたします。

なお、2025年度新規加入者、再任用職員、60歳超の職員及び会計年度任用職員の組合員は、免除します。

日々働いている。買ったたぐいではない。
・公舎のエアコンの自費設置を認めることとしたというが、あまりに上から目線

だ。浄化槽点検等、共益費での負担もある中、値上げされた公舎料が何に使われているのか分からない。
・公舎整備のコストから考えても、借上・リースで対応したほうが安上がりではないか。

・当局側が公舎料にエアコン整備費を上乗せする方法は可能としているが、上乗せ額はケースバイケースが合理的。

だ。入居者にアンケートを行ってはどうか。
・公舎退去時にエアコンの移設費用がかかる。公舎料に上乗せして設置したほうが合理的。

3月奥州市議会議員選挙 組織内「今野よしふみ」推薦決定



奥州市議会議員選挙予定候補者
今野 よしふみ (62歳)
(無所属・新)

1982年に岩手県に入庁、会計事務を始めとし、予算・経理、労働行政、職業訓練、用地事務、地域振興、産業保安、観光振興、中小

「いつもと変わらない暮らし」の
県職労では来たる2026年3月1日告示・8日投票の奥州市議会議員選挙において、新たに「今野よしふみ」さんを擁立します。組織内議員候補者の擁立は、2019年盛岡市議会議員「野中やすし」さん以來約6年ぶりとなります。奥州市民の生活を充実させるため、職場と地域に民主主義が根ざすよう頑張る決意です。

今野よしふみの基本政策

- ◆農業・農村を後世に引き継ぎ元気に暮らしていただける地域に
・収益性の高い農業を進めるため、担い手農家への支援を求めます。
・安心して暮らせるよう、若者、中高年の雇用拡大に取り組みます。
・最低賃金の引き上げ、就労者の労働時間の短縮に取り組みます。
・企業誘致や新たな雇用の場の確保を進めます。
・市内大学生の奨学金返済の負担軽減を求めます。
- ◆お年寄りや子供たちが安心な暮らしが出来る地域に
・高齢者の健康づくり推進を求めます。
・訪問看護や通所介護のサービス格差を解消し、拡充を求めます。
・子ども子育て家庭への支援の拡充を求めます。
・保育料の軽減、子どもの貧困対策に取り組みます。
- ◆地域のみんが安心な暮らしが出来る地域に
・物価高騰対策として、生活必需品等にかかる支援を求めます。
・地域の資源・特性を生かした地域振興の充実を求めます。
・道路、河川など地域の生活基盤の改善を進めます。
・水道・食品の安全の確保、地域の環境政策の充実を求めます。
・中山間地域の鳥獣被害対策を進めます。

企業支援、環境衛生、鳥獣保護、食品衛生、母子福祉など、ほぼ県行政全般に携わりながら、県職労執行委員、副中央執行委員長、支部役員などを歴任しました。その他、2度にわたり連合岩手の副事務局長を経験し、構成組織の連絡調整すようお願いします。

「いつもと変わらない暮らし」の
や連合岩手の業務、財政・制度に携わるなど、先頭に立つて活躍してきました。
「いつもと変わらない暮らし」のできる地域をめざし、組合員・御家族の皆さんの力強い支持を受けて全力を挙げる決意です。奥州市の友人・知人を含め、「今野よしふみ」さんの支援の輪を広げていただきますようお願いします。

第五世代

猛暑の夏とは裏腹に例年並みの冬らしい気温となった。師走を迎え、日々忙しい時期に体調を崩さないよう心掛けたものだ。実りの秋を

味わう暇がなく慌ただしい日々が続く▼慌ただしいのは今の政治情勢も同じ。7月の参議院選挙で自民党権に審判が下りたが、4カ月を経たうちに自民党と日本維新の会による政権支持率は回復し、平和な社会からは一段と程遠くなっている。「非核三原則の見直し」はもとより、台湾有事の国会答弁後の国際情勢を踏まえれば明らかだ▼「世界終末時計」がある。核戦争による人類滅亡までのタイムリミットの時間は残り89秒に迫っている。世界の核戦争のリスクが後を絶たない。現政権の強硬姿勢で終末時計の針が進むことを許してはならない。「核と人類は共存できない」理念を次世代に繋ぎ、諦めず平和運動に取り組むことこそが求められる▼日本被団協のノーベル平和賞受賞から間もなく1年。受賞は核戦争への警鐘はもとより、市民運動の広がり期待したものだという。私たちの時代で世界の「Xデー」を遠ざけるため、改めて平和運動に結集しよう。

11・7 税務職員協議会／税務課総括課長交渉 税務スキルの継承に努める

11月7日、県職労税務職員協議会は税務職場で働く職員を対象としたアンケート



▲多田税務課総括課長に要求書を手渡す佐藤税務協会会長(右)

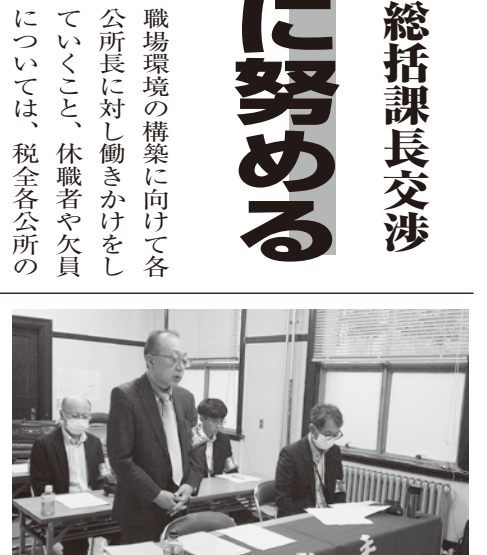
ト結果を基に作成した要求書を多田税務課総括課長に提出し、交渉を行った。「業務体制・業務量の偏り」の是正

多田課長は超過勤務時間の抑制の流れの中で、特定の職員に超過勤務が偏ることのないよう、担当や課の垣根を超えた業務支援により、職場全体の業務の標準化を進め、引き続き県税全体の枠組みとして対応していきたいとの見解を示した。また、上司に相談しやすい

職場環境の構築に向けて各公所長に対し働きかけをしていくこと、休職者や欠員については、税金各公所の超過勤務の状況等を踏まえて引き続き人事課等へ働きかけていきたいとの姿勢を示した。

2026年度からの組織再編にあたっては、組織再編後の体制を早期に確定するとともに、業務フロー等について職員に説明することや、県税クラウドサービス

の不安を払拭できるように一緒に考えながら進めていく



▲交渉に臨む税務協交渉団

「業務体制・業務量の偏り」の是正

2026年度からの組織再編にあたっては、組織再編後の体制を早期に確定するとともに、業務フロー等について職員に説明することや、県税クラウドサービス

の不安を払拭できるように一緒に考えながら進めていく

県南広域振興局長へ要請書を提出

県南四支部合同(亶江・花巻・北上・亶支)



▲菅原県南広域振興局長(左)に要求書を提出する佐藤一関支部長、内藤北上支部長、佐々木花巻支部書記長、佐々木亶江支部長(右から)

県南局長交渉

10月31日、菅原健司県南広域振興局長に対し、四支部(亶江・花巻・北上・一関)合同要求書を提出した。交渉には、亶江支部佐々木支部長、本間副支部長、伊藤書記長、中川書記次長、上部執行委員、遠藤執行委員、澤部執行委員、花巻支部佐々木書記長、北上支部内藤支部長、一関支部佐藤支部長が出席。要求書は組合員アンケートや支部拡大闘争委員会などの討論を経てまとめた。

局長に対する要求項目は、「広域振興局体制の課題」「賃金・諸手当の是正」など7項目。広域化による業務の負担増や課題、電子決裁・文書管理システム導入に伴う決裁ルート設定の混乱の現状を訴えるとともに、会計年度任用職員の処遇改善、総合案内員の任用継続、栄養生や獣医師の適正人員配置、部分休業の場合の定数増等を求めた。亶江支部独自で県南局総務部長にも要求した「職場及び公舎の環境改善」「人員体制整備」など4項目についても改めて要求し、電話対応の多い職場にはカスタマーハ

ラスメント対策として録音システムを導入することについて、若手職員が電話対応時に苦慮した実例を示しながら訴えた。

また、昨年度からの要求項目である花巻、北上合庁、奥州分庁舎へのエレベーター設置や職員公舎への公費によるエアコン設置を強く求めるとともに、聴覚障がいのある職員のための電話リレーサービスの導入については、昨年度の要求によって上申した結果を示すことも求めた。

菅原局長からは、「業務の見直しがない中で人員削減は問題だと思ってい

る」「税務職場再編は、危機管理体制も考えた上で進めていかなければいけないと考えている」「2人以上の病休者がいる場合などは実情を踏まえた職員配置の必要性を感じる」「エアコン設置については、県営施設の有り方も含め時代の流れを踏まえて考えを変える必要がある」「県南局独自の改善できることは多くはないと思うが、現場の声を伝えていくことが自分たちの使命だと思っている」等のコメントがあった。

要求書への正式な回答は11月28日の予定。

夏油高原スキー場 早割リフト券



今年も組合員限定価格での販売です！

- ・大人早割リフト1日券 5,400円
- ・シニア早割リフト1日券 4,500円
- ・親子早割リフト1日券 8,400円
- ・早割リフト20時間券 25,000円

受付期間：11月14日(金)～12月15日(月)
支部書記局まで申し込みをお願いします

働きやすい職場をつくるために

第46回自治労東北地連女性集会開催

11月15・16日に福島県で第46回東北地連女性集会が開催され、県職労から4人の仲間が参加しました。

冒頭、岩手県本部女性部からは、県職労における総合案内員任用継続を求めるたたかいが報告されました。

「任用継続を求める切実な声があがっている一方、現場の状況を受け止めず、仲間の生活を奪い、行政運営

を滞らせる判断をしている当局への不信感が広がっている」と訴えていました。

差し迫った状況に集会参加者は言葉を失いながらも、共感や連帯しようとする仲間の姿がありました。

基調講演では、元本部女性部副部長の小柳優子さんから、産前休暇が6週しかなかったため苦労した経験に触れながら、女性部運動で取り組んできた経緯や思

いなどを教えていただきました。生涯年収から割り出される生命保険の支払額が男女間で異なる状況なども説明いただき、「男女で命の値段が違う」ことに参加者は衝撃を受けていました。そして、所長室のみ設置されていたストーブを自分の後ろに持つてくることを続け、分会要求までこぎつ



▲第46回自治労東北地連女性集分散会のようす



▲集会参加者による団結カンパニー

け、ストーブを設置させたことも話していました。働きやすい職場をつくるために、働く仲間一人ひとりが動くことが必要性であることとを伝えながら、「女性部運動・方針は個人個人の応援団。自分が動ける力は応援団からもらえる」と語っていました。

参加者からは、「集会に参加して、もやもやした実態を出し合うことができ、視野が広がった」など感想が寄せられました。

分散会では、個人携帯にロゴチャットを入れており、勤務時間関係なく業務の連絡がくることに嫌な気持ち

を抱え、「時間外はチャットを使用しないルール化させたい」という思いが出されていました。育休者を心から祝えるよう「育休者1人に対して、代替職員2人配置すること」を要求しているとの話も出されました。

参加者からは、「集会に参加して、もやもやした実態を出し合うことができ、視野が広がった」など感想が寄せられました。

を抱え、「時間外はチャットを使用しないルール化させたい」という思いが出されていました。育休者を心から祝えるよう「育休者1人に対して、代替職員2人配置すること」を要求しているとの話も出されました。

参加者からは、「集会に参加して、もやもやした実態を出し合うことができ、視野が広がった」など感想が寄せられました。